

産業教育常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。
平成24年4月4日（水） 午後4時00分
2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山浦 安生 君	副委員長	志摩 浩志 君
委員	中村 正人 君	委員	秋広 眞司 君
委員	徳田 拓志 君	委員	木野田 恵美子 君
委員	時任 英寛 君	委員	西村 新一郎 君
3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。
なし
4. 委員外議員の出席は次のとおりである。
なし
5. 傍聴議員の出席は次のとおりである。
なし
6. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

商工観光部長	萬徳 茂樹 君	商工振興課長	池田 洋一 君
商工観光政策G長	田島 博文 君		
7. 本委員会の書記は次のとおりである。
書記 隈元 秀一 君
8. 本委員会の付託案件は次のとおりである。
陳情第4号 陳情書（「霧島市商工業資金利子補給補助金」の補助率増率の継続について）
9. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。
プレミアム付商品券の実績とその効果について
10. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午後4時00分」

委員長 山浦 安生 君

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。本日は、去る3月28日の本会議で当委員会に付託となりました陳情1件の審査と所管事務調査を行いたいと思います。ここで委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。まず、プレミアム付商品券の実績とその効果について、所管事務調査を行います。執行部の説明をお願いいたします。

商工観光部長 萬徳 茂樹 君

それでは、プレミアム付商品券の実績とその効果について御説明申し上げます。プレミアム付商品券の発行に対する補助は、市外への顧客の流出を防止し、市内の消費需要を喚起することにより、来客数・売上高の低迷を打開し、参加事業所の売上向上と地域経済の活性化を図ることを目的に事業を行っております。これまで商工会議所・商工会と連携を図りながら、平成21年度に2回、平成22年度に1回実施しており、総額で14億3,000万円分の商品券が発行されておりますが、好評で、発売後2週間前後で売り切れとなっております。いろいろ意見が出されておりました、その中で、「短期間での完売は、市民のニーズに合った合致した事業」、「お釣りを出さないことで現金でのプラスチックが多く、売上増加に貢献した」、「商工会議所・商工会会員増につながった」、「完売後の追加販売の要望が多かった」などの意見がありましたが、「大型店に集中している」との苦情等

もありました。今後の取り扱いにつきましては、これからの様々な社会経済情勢をしっかりと認識し、商工会議所・商工会とも連携を図り、また財政面も考慮して考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

商工振興課長 池田 洋一 君

第3弾まで行っておりますけれども、お手元にこの霧島市共通商品券の第1、2、3弾のまとめという資料をお配りしていると思います。その中で、端的にちょっと説明をさせていただきます。加盟店数でございますけれども、ここの国分と書いてあるのは商工会議所というふうに認識していただければ有り難いと思います。それと、商工会計というのが各支所をまとめた合計という形で、国分の場合が会員数が1,253名、商工会の場合が1,376名ということで合計2,629名の会員が、当時21年3月の時点ではこういう会員数であったと。その中で、商品券を取り扱う加盟店というのが、第1弾のときが575軒、第2弾が584軒、第3弾が537軒というような形で、こういう加盟率になっています。次に、券販売状況ということで、これももう第3弾までまとめておりますけれども、まず第1弾が合計で3億円、第2弾、第3弾が5億円というようなことで商品券を販売しております。左の国分というところには、第3弾でいきますと、5億円のうちの2億7,000万円分を商工会議所が取り扱ったということで、商工会の計が2億3,000万円という形で、こういう割合で商工会・商工会議所で協議をしていただいて、販売をしていただいたということでございます。次に、販売場所につきましては、商工会議所におきましては、会議所で直接とか、山形屋、タイヨー、情報タウン、多目的ホールとか、その時々でこういう販売場所を設けております。それと、商工会につきましては各支所で販売というような形になっておりました。そこで、この換金状況。今度は使っていただいた、店で使った分を今度はその店主が商工会・商工会議所に換金を行うわけでございますけれども、その中でまず第3弾でちょっと御説明させていただきます。商工会議所におきましては、この中では第3弾が約3億1,000万円換金があったと、それと商工会の合計の中では2億3,700万円の換金があったということでございます。合わせて本当は5億5,000万円にならないといけないんですけれども、ここに残金が207万6,000円とございますけれども、この分については商品の販売はできたんですけれども、その買われた方がその期間中に使われなかったというようなのがこれだけ残ったということでございます。それと、この中で、霧島商工会議所の場合が1,000㎡以上を大型店と位置付けておりますけれども、この3億1,000万円のうちの1億6,600万円が大型店で取り扱われたということでございます。商工会につきましては、その2億3,700万円のうちの約6,800万円が大型店で取り扱われたということでございます。その全体的な、大型店で換金が行われたというのが、ここに42.78%とございますけれども、これは全体の霧島市内でその大型店で取り扱われた商品券の使われた関係が大型店でこの42.78%の割合を占めたということでございます。それと、この換金率につきましてここはパーセントで表示しておりますけれども、この上の数字を基に出した数字でございますので、こういう状況で、とりあえずこの換金率については、一番最後は省略させていただきますけれども、以上のような形で、今までのこのプレミアム付商品券につきましてはこういう状況であったという形で報告させていただきます。ちょっと補足しますけれども、この上から2番目の商品券の販売状況という形で3億円、5億円、5億円とございますけれども、これに当然プレミアムが、市が補助する分が3億円の中には3,000万円、5億円の中には5,000万円というような形でついてきているということでございます。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 秋広 眞司 君

2点ほど伺います。1点目は、期間中に使わなかった200万円がありますよね。これはどうなったのかですね。それからもう一点目は、大型店の換金占有率ですね。これが50%近いんですけれども、問題点の課題として挙げられておりますけれども、中小の商店等に行く手立ては何か考えておられるのか。

商工振興課長 池田 洋一 君

この先ほど使われなかった207万6,000円という形で、商品券は完売されたけれども当然使われなかった、何か忘れていらっしまったというような理由でこういう形で残っておりますけれども、この分につきましてはこの金額の1割はその商品プレミアム分だけは市のほうに返還させていただくということで、あとの9割につきましては商工会・商工会議所のほうで処理されたと申しますか、その分収入があったというような、結果的にはそういう形になっております。それと、この大型店の占める割合という形で、ここの中にはまず第1弾が先ほど説明した中で、大型店が占める割合が第1弾が53.6%、次に第2弾が48.01%、次に第3弾では42.78%と、その占める割合がだんだんと少なくなってきておりますけれども、この分につきましては、まず商工会のほうで各支所の販売額を増やしたというようなことで、そういう意味で各地区で使われた商品券がそれなりに当然浸透して使われたということで、この大型店の占める割合がこのような形で減ってきたというような形で、商工会・商工会議所等もいろいろそういう意味で、大型店だけではなく一般の零細商工業者にも浸透するような形でというような、いろんな試みをしながらこういう数字に表れてきたということでございます。

委員 西村 新一郎 君

合計3回やりましたよね。私はこの商品券が、このプレミアム付商品券が、私のところでまずお客さんが買いますよね、Aさんが買いますよね。そして、私のところはその券を持って、その店が今度はこちらのほうに行行って仕入れを起こすなりして、これを回していったらものすごく大きな経済効果が出てくるわけですよ。最終的に換金するところが負担金をしなければならぬ。ですから、この3億円のもが私は果たしてどのくらいの実際、この金の回りにつながったのか。5億円がどのくらい、この第2弾が回ったのか。そして、最終的に大型店が約半分くらいこの換金率を占めているじゃないですかと言われるけれども、中零細業の方々は換金しないで大型店に買い物に行っていて、大型店にその負担金を持っていたいただいたというのも実態は相当あるんですよ。ですから、これを素直にそのとおり読むということはいけないし、この加盟店の方々にここらあたりが十分に通用したのか、理解できたのかと。例えばスナックに行きますよね。あなたのところで商品券で飲ませてよと。それで、あなたのところはこの商品券で大型店に買いに行けばいいんだよ、1%安くなるんだよと。そんないいんだったら私のところもどうかしないといけない、旗を立てないといけないと。こうして話をして、散髪屋さんにも私は、この券で散髪をして、その券で買い物に行かれたら1%は安くなるじゃないですかと。極端に言ったら、テレビ30万円のを1%値引きをしてくださいと大型店に言ってもくれないんですよ。商品券を持って行ったら1%、極端に言ったらたくさん集めて車を買に行ったら1%値引きしてもらえると。こういう形になるわけでしょう。だから、ここらあたりを私はこの3回を通じて、やはり商工会議所の会員、商工会の会員の皆さんに十分伝わっていなかったなというのが大きな反省点だと思うんですが、どのように捉えていらっしまいますか。

商工振興課長 池田 洋一 君

まさしく今おっしゃったとおりの形で、そういう使われ方がされたと思います。それと、それを把握するのがまたちょっと困難というのも御承知いただきたいと思います。そういう中で、今後、再度プレミアム付商品券等の事業を行うときには今言われたような形で、そういう制度の中身、最終的には最後に換金するところはその換金率というのがあって、商工会・商工会議所のほうに1%ずつ支払うというのがございますので、その辺が分かっている分かっていないで、大型店のほうで換金率を払ってもらえれば、それが零細の商工業者の方々も、何も悪いことではないですので、一つの方法かと思います。とにかくその辺の状況把握というのがなかなか難しいのが現状であったというのが私どもの思ったところでございます。

委員 時任 英寛 君

結局今、西村委員が述べられたことというのが一回一回について、これは加盟店もそうですけれ

ども店側も消費者も利口になってきたということはあると思います。したがって、一番大事なものは5億円の商品券を出してどれくらいの経済効果があったのかと。お金がこれが期間内に回ることによって5億円が15億円になるかもしれない。極端な話をすると1,000円券が3回回っていけば3倍になっていくわけですから、やはりそういう効果を考えますと、期限付きのこの商品券というのは非常に効果があったとっております。ただ、先ほど秋広委員がおっしゃったように、忘れていたという方も多々いらっしゃいました。うちのばあさんもでした。正月はこれで買えばいいからと言って、切れていました。どうすればいいのと。どうしようもできないと。だから、そのあたりの徹底と、あとはその商品券で期間内であれば何回でも使えていくということを認識されれば、まだまだ大きな経済効果が期待できると考えておりますが、基本的なことですけれども、商工会議所・商工会から第4弾のこの商品券の発行についての行政当局への要望というのはなされているのでしょうか。

商工振興課長 池田 洋一 君

今のところ、そういう要望というのはございません。

副委員長 志摩 浩志 君

商工会と商工会議所とのこの割り振りですけれども、第1弾では約半々、四分六というところですか、で割り振りがしてあるわけですけれども、第2弾から逆転しております、会員数からいっても第1弾で会議所が226、商工会が349ですね。これを見ましたときにどんなふうで逆転したのかですね、この辺は。

商工振興課長 池田 洋一 君

第1弾、第2弾はちょっと私も中身は聞いておりませんが、この割り振りにつきましては、もう市のほうがどういう割合でというのは持つことはできませんので、商工会と商工会議所が協議をしていただきまして、こういう形で割合というのが決められておりますので、その辺は行政が命令というような形のはできないということで、商工会議所と商工会での協議のもとにこういう割り振りになったということでございます。

副委員長 志摩 浩志 君

ということは、会頭と会長が話し合っただけでこの割り振りを決めたということで、商工会と商工会議所がやったと思うので、それはそれでいいですけれども、やはり商工会議所は旧国分市を中心とした会員が多いわけです。商工会といった場合は霧島市全体にわたってやっていますので、おのずと結果は山形屋に集まるかタイヨーに集まるか、もう見えているわけですよ。国分の人が横川まで買いに行くことはないわけですから。そうすると、地方は全然潤っていないんじゃないかと思うんですけれども、やはり国分の大型店舗に流れたと、集中したというのは、このようなのが原因があるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

委員 西村 新一郎 君

これは私もよく分かっていますけど、商工会と商工会議所、販売する券数は商工会のほうがずっと多いんですよ。そして、私は行政も総合支所も、そして全部取り扱ってくれと、そういう申し入れを、私は会議所の会員でございますので商工会議所のほうに申し入れをしたと。ところが、金銭を扱うものだから行政では扱えないと。行政で扱っているところもあるんじゃないですかと。それで、今、副委員長が、こうして志摩委員がおっしゃったようなことは、そうしたらとにかく販売する窓口は旧町のほうがはるかに多くなっていくわけですから、総合支所や商工会が販売したらずっと多くなるわけですよ。そういうことで、やはり十分全体的なバランスのとれた販売体制ができるんじゃないかと。しかし、金だから、その金の管理が大変だから行政は扱わないということだったそうです。そこらあたりも大きな反省点の一つだろうと。どうして行政が窓口で扱えないのかなというふうに思ったところでございます。関連でございますのでね。

委員長 山浦 安生 君

さっきの志摩委員の質疑に対する答弁をお願いします。

商工振興課長 池田 洋一 君

いろいろな考え方があると思うんですけども、その中で第1弾から第3弾まで行ってきたということで、行政としてはうまく霧島市全体にこの商品券というのが購入されて、周りの支所の関係のほうとかいうところでも当然うまく購買力が上がればいいというような考えを持っております。それと、当然下場でも大型店に流れるケースはあるんですけども、その中でも個人消費というような形でみんなが購買力が上がるというような目的で行っておりますけれども、その中で市のほうといたしましては、私ども商工振興のほうと商工会議所と商工会でいろいろ協議をして行わせていただきたいということで、こういう割合になっておりますので、その辺のどちらも了解を得た時点でこういう割り当てになったということで御了解いただきたいと思います。今後につきましては、今言われたような形でどうするのがベストなのか、その辺を再度協議して進めていきたいというふうに考えております。

委員 中村 正人 君

単純な疑問なんですけど、券販売状況の一番上から2段目の表ですね。このエコポイントというものの中身と、それから3段目の表の販売所が第2弾ではされていて第3弾ではされていないところと、その逆もありますけど、そこ辺のいきさつが分かったら教えていただきたいと思います。

商工振興課長 池田 洋一 君

この券販売状況の中のこのエコポイントという形で248万円というのが組んでございますけれども、この分については商工会議所の関係でございます。当時、国のほうで家電等を購入すればエコポイントが与えられると。その中で、この商品券に換えられるというような制度をいたしましたところで、この248万円というのは、そういう国の制度とちょっと合致させたような形でエコポイント方式でこの商品券を絡めたということでございます。それと、この販売所の関係ですけども、これにつきましては、当然これは商工会議所の判断で行っておりますけれども、第1弾で当然理解していただいてそういう販売をしていただいたところもあったり、また新たに第3弾をお願いしたりとか、そういうところで各商工会議所のほうで、こういう形でいろいろお願いをしながらした結果がこういう販売所になったということでございます。それと、言えば17時以降に取り扱っていただく所とか、言えば商工会議所等で行えばもう17時以降は販売はしませんけれども、こういうお店であれば17時から閉店までの間も販売していただいたということでございます。このタイヨーにつきましては、第2弾については御協力いただけなかったということで、ベスト電器につきましては、第2弾のときをお願いしたかしなかったかはちょっと定かではございませんけれども、第3弾で御協力いただいたということでございます。

委員長 山浦 安生 君

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで所管事務調査を終わります。次に、陳情第4号、陳情書（「霧島市商工業資金利子補給補助金」の補助率増率の継続について）審査いたします。執行部の見解を求めます。

商工観光部長 萬徳 茂樹 君

陳情第4号、陳情書（「霧島市商工業資金利子補給補助金」の補助率増率の継続について）の今までの経緯と今後の考え方について御説明申し上げます。霧島市商工業資金利子補給補助金の増率につきましては、平成20年のリーマン・ショックによる世界的な景気悪化に伴い、本市の中小商工業者にも悪影響を及ぼしたことから、緊急経済対策本部の中で検討し、補助率1%を2%に引き上げております。その後も平成22年の口蹄疫の発生、平成23年1月には新燃岳が300年ぶりに噴火し、観光客の激減によりホテル・旅館業を中心に多大な影響を被ったことから、補助率2%を継続してきた経緯がございます。現在、新燃岳も昨年2月の噴火を最後に小康状態にあり、観光客数も噴火前の状態に回復しつつあることから、平成24年度からは本来の1%で実施してまいります。

すけれども、今後の景気の動向や中小企業の状況等を見守りながら、補助率については必要に応じて検討してまいりたいと考えているところでございます。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員 時任 英寛 君

まず、確認をさせていただきたいと思います。この陳情第4号の一番最後のほうに、「上記の件について、市長に陳情いたしましたので、趣旨に御賛同くださるようお願いいたします」とありましたが、市長のほうにこの陳情がなされたのはいつになっておりますでしょうか。

商工振興課長 池田 洋一 君

これは商工会・商工会議所、連名でございすけれども、この陳情書につきましては商工会議所の専務のほうで執行部と議会のほうに同日で出された陳情書でございす。

委員 時任 英寛 君

了解いたしました。それと、今回3月2日付けで出されております。昨年12月にこの制度自体が結局切れるということは商工会議所並びに商工会が認識をされているわけですが、その事前においてこの協議というのがなされたのか、確認をさせていただきます。

商工振興課長 池田 洋一 君

この1%を2%というのは、ここ3年間ほど継続して行っておりまして、その中で、その都度当然商工会・商工会議所と協議をするわけでございますけれども、今回の中では陳情そのものが相当遅く出ているということで、この商工会議所・商工会も昨年12月で終わるというのは分かっておりますけれども、私どもと直接その中で協議をしたという経緯は、今回はなかったというふうに認識しております。

委員 時任 英寛 君

実際、先ほど経過をお聞きいたしました。リーマン・ショックから始まりまして、口蹄疫、新燃岳の噴火と立て続けに、これは商工業だけではなく農業に関しましても非常に打撃を与えたわけですが、ただこれはマスコミ等の評価も様々であるし、政府内も一定のそういう統一した見解がなかなか出てこない。ただ、経済につきましては回復基調にあるという一つの方向性が出されておりますが、やはりその当然国、中央と地方の格差というのを考えましたら、まだまだ厳しい状況にはあると考えておりますけれども、ここで陳情書にある「依然として厳しい経営環境が続く状況」というのがございすけれども、確かにここにきて廃業される商工業の方もいらっしゃるわけですが、平成24年に入って霧島市の経済の状況、商工観光部としてどのような捉え方をなされているのか、まずお聞かせをさせていただきたいと思っております。

商工振興課長 池田 洋一 君

非常にちょっと難しい答弁になるんですけれども、ここに日銀の鹿児島支店のほうで、鹿児島県の金融経済状況というような概況というような形で定期的に出していただいておりますけれども、最近のことは見れば個人消費は全体として持ち直しの動きが続いているほか、観光面でも新幹線の波及効果が表れているとされておりますとありますけれども、本市の中小業者におきましてはどうかということでございすけれども、その点につきましては当然今までの先ほど言ったような世界的な景気不況、また口蹄疫とか新燃岳なんかの形でかなりの影響で借り入れをしなければならなかったというようなのが、件数的には当然21年度、22年度、23年度で申しますと355件、339件、369件と23年度も増加にあります。この利子補給を、借り入れを行った件数がですね。ですから、どこまでが景気が良くなったのか、それは難しいですけれども、まだそういう形での中小零細企業の方におかれましては、そういう回復傾向を感じられているかということ、そうでもないのではないかとこのように考えております。

委員 時任 英寛 君

はい、分かりました。まだまだ地方においては、なかなか中央とのギャップというのは否めない

事実というのがございます。そこで、今回、24年度の当初には、当然この2%の予算措置はなされていないわけですが、この2%にするとなりましたら市の負担額はどのくらいになりますでしょうか。1%を2%に上げるということで、件数にもよるんでしょうけどね。単純に倍掛けでいいと思います。

商工観光部長 萬徳 茂樹 君

今までの例で見ますと1%の場合で大体3,000万円くらいになっておりますので、それを2%にすると大体6,000万円くらいということで、やはり3,000万円くらいプラスになるというような、大まかな見方でいけばそういうことになるかというふうに思います。

委員 時任 英寛 君

先ほど緊急雇用対策会議ですか、これはまだ継続して設置はされているわけですか、本市の場合は。

商工振興課長 池田 洋一 君

組織そのものは継続しておりますけれども、今はその緊急経済対策本部そのものは、言えば休止しているというような形で、今の状況はそういうことでございます。

委員 時任 英寛 君

組織自体が存続しているということでございますので、必要とあればすぐ対応はできると、このように認識をいたしたいと思います。政府のほうで24年度予算等につきまして、また14年ぶりの暫定予算を組まざるを得ないということで、要するに政策予算、投資的経費というのが出せない状況にあるという中で、また経済に対して非常に影響が出てくる可能性もございますので、そのあたりは柔軟に対応できるような体制をやはりとっていただきたいと、このように考えますが、いかがでしょうか。

商工観光部長 萬徳 茂樹 君

最初のときにも御説明申し上げましたけれども、やはり今後の景気の動向や中小企業、そういったものを見ながら、また必要に応じて検討していくというふうに考えているところでございます。

委員 秋広 眞司 君

先ほど説明されましたけれども、日銀の短観、長観の予想によりましても新幹線効果があると、新燃岳も終息したような感じという捉え方をしていますけれども、まだまだ経済状況は悪いと思うんですよ。非常に困っておられる方がいっぱいおられますから、これが2億円、3億円要るのなら別ですけども、3,000万円ですむのならぜひ継続していただきたいという要望です、私は。要望しておきます。

委員長 山浦 安生 君

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで陳情第4号についての質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

[休憩 午後4時38分]

[再開 午後4時41分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案処理を行います。陳情第4号、陳情書（「霧島市商工業資金利子補給補助金」の補助率増率の継続について）自由討議に入ります。意見はございませんか。

委員 時任 英寛 君

先ほどほかの委員からもありましたように、まだまだこの地方としては景気の回復というのが具体的に目に見えるような状況ではない状況であるわけですので、2%の継続というのは、やはりここはしっかりと支えていくという観点から見ましたら、私はするべきであると、このように認識をいたしております。

委員長 山浦 安生 君

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。陳情第4号について、採択することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、陳情第4号は全会一致で採択すべきものと決定いたしました。以上で議案処理を終わります。次に、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようでございますので、それでは委員長報告につきましては委員長に御一任いただけますか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。次に、本日行いました所管事務調査について委員の方から何かございませんか。

委員 時任 英寛 君

今、その利子補給の2%の陳情につきまして採択をしたわけですが、先ほどから話がありますように、景気が回復すればこの利子補給制度をまた元の1%に戻していいわけですね。そのためにはプレミアム付商品券の発行というのは非常に重要な部分ではないのかと。内部消費を拡大する、市内での購買力を高めるといふのであれば、やはりこのプレミアム付商品券の発行というのは有効な手段であると認識をいたします。そのことによって利子補給を2%から1%に下げられるのであれば、これはその相乗効果というはあると思いますので、私はここはリンクして考える問題ではないかと、このように考えます。

委員長 山浦 安生 君

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、委員長報告につきましては委員長に御一任いただけますか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。これで本日の日程は全て終了いたしました。以上で産業教育常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後4時45分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 山浦 安生